

## 第2回富士見市健康づくり審議会会議録

日 時	平成27年10月1日(木) 午後1時30分～2時30分
場 所	健康増進センター 研修室
出席者	<p>○ 委員</p> <p>浅見 隆志委員      伊藤 智委員      上田 しげ子委員 大竹 ミイ子委員      奥住 幸江委員      桶田 利夫委員 加瀬 勝一委員      篠田 毅委員      苗代 明委員 星野 悦子委員      前野 和子委員      三木 とみ子委員 三角 麻子委員      溝辺 香織委員</p> <p>○事務局</p> <p>久米原健康増進センター所長      長谷部副所長 相原主査      樋口主任      駒林      藤田</p>
欠席者	關野 美知子委員
傍聴者	1名

内 容
<p>1. 開 会</p> <p>2. 委員長あいさつ (富士見市健康づくり審議会条例第6条第2項、委員の過半数出席により委員会が成立することが報告された) 今年度の健康づくり審議会の委員に川南先生に替わり、朝霞保健所長になられた加瀬先生が新任されている。よろしく願いたい。</p> <p>4. 配布資料確認 ・第2回富士見市健康づくり審議会次第 ・富士見市健康増進計画・食育推進計画(構成案)</p> <p>5. 議 題 (1) 仮称 富士見市健康増進計画・食育推進計画(案)について 議 長： 本日の審議は、第2章第2節の8. 健康づくりに関する調査結果の総括健についてまず検討いただき、第3章までということになっている。第2章2節の8. 健康づくりに関する調査結果の総括について説明をお願いしたい。 ①健康全般・健(検)診について</p>

事務局：(健康全般・健(検)診について説明)

議長：文章のつくりや、文言等の表現の仕方などに関してもご意見をいただき、次回までに訂正等をしていただくのが目的となっている。第2章 第2節 8. 健康づくりに関する調査結果の総括 (1) 健康全般・健(検)診について委員の皆様からご意見、ご指摘ありましたらよろしくお願ひしたい。前回の資料から胃がん等の検診率が具体的に入ったのか。

事務局：受診率については、統計データから見る現状にがん検診について載っている。

議長：極端に胃がん検診の受診率が低いようなアンケート結果だったのだが、昨年度から血液検査でピロリ菌等のチェックをして、胃がんのリスクを調べる健診が始まった。特定健診は埼玉県でも受診率が良いとのことなので、その辺が強調されればいいと思う。他にご意見あるか。

## ②食生活

事務局：(食生活について説明)

議長：委員の方からご意見ありましたらお願ひしたい。

委員：要するに、肥満と痩せについては、食生活だけが懸念することではないので、検討したいという事か。

事務局：はい。

事務局：食生活だけの問題ではないと思われるので、他の分野で表記させていただくことも考えている。

委員：そう思う。

議長：他に意見あるか。後程、補足事項等あれば時間を設けたい。

## ③運動

事務局：(運動について説明)

議長：年代分けすると、インパクトがあまりはつきりしない。

委員：運動習慣者の国の目標数値はどれくらいか。

事務局：子どもについては、「増加傾向へ」という目標になっている。成人については、20代については、男性は36%、女性は33%。65歳以上につきましては、男性が58%、65歳以上の48%というのが、平成34年に向けての国の目標となっている。

委員：65歳以上の女性は、国の数値目標に達しているのか。

事務局：達している。

議長：そのほかに、表現方法等についてあるか。

委員：②食生活について、「肥満者」と「痩せ者」とあるが、「痩せ者」とは言わないのではないのか。

事務局：その辺の表現も統一しなければいけないと思っている。

## ④たばことアルコール

事務局：(たばことアルコールについて説明)

議長：富士見市民のアンケートでは全国平均よりも飲酒・喫煙ともに低いことがわかる。

このことに関して加えたほうがいいのかあるか。

ないようなので、次の説明をお願いしたい。

#### ⑤休養・こころの健康

事務局：(休養・こころの健康について説明)

議長：以上の説明に関して質問等あるか。

委員：睡眠について、ストレスと心の健康の関係については、どこかに説明があるのか。

事務局：睡眠による休養について、どのくらいとれているか年代別で出している。

日常生活でのストレスの有無、ストレス等について相談できる先の有無についても年代別に出している。

議長：富士見市民は睡眠が十分にとれていない。何か原因があるのだろうか。

今後どのように対処していくか、ということだと思う。

これに関してよろしいか。

#### ⑥歯と口の健康

事務局：(歯と口の健康について説明)

議長：何かご意見あるか。今の所、市は国の平均を上回っているようである。

委員：「歯磨き」の「磨き」はひらがなになる。

事務局：そうさせていただきます。

議長：ご意見無いようなら、次の説明をお願いしたい。

#### ⑦地域での活動について

事務局：(地域での活動について説明)

議長：何かご意見あるか。それでは健康全般に関して、ご意見あるようならお願いしたい。

#### ⑧第3章 計画の基本的な考え方について

議長：それでは、第3章 計画の基本的な考え方について、第1節 計画の基本理念、第2節 計画の基本目標について説明をお願いしたい。

事務局：(第1節 計画の基本理念、第2節 計画の基本目標について説明)

議長：基本理念として「みんなでつくる 健康長寿のまち富士見」とあるが、わかりやすく良いと思う。目を通して感じていたのだが、文章が長いので、途中で区切ったほうが、わかりやすいと思う。また、「ソーシャルキャピタル」というのがあまり馴染みのない言葉なので、それについて説明していただきたい。

事務局：ソーシャルキャピタルとは、健康に活用できるような人々のつながりをつくっていきこうという事である。

議長：高齢者が増えてきて、お年寄りだけの家庭が、あるいは認知症の人が増えてき

て、いろいろな人が人を見守るというか、市民全体が手を組んで支えあうような、そういうような意味合いか。確かに厚生労働省に「ソーシャルキャピタル」を啓蒙・啓発している資料があった。文が長いのが気になったので、検討をお願いしたい。「みんなで取り組む食育推進条例」を昨年つくったわけで、それと連動した形で、そのままずっと入っていけるようだと良い。基本理念に関する事柄で、委員の方意見あるか。このような、おおよその標語でもよいとしてよろしいか。後でご意見あればお願いしたい。

続いて、第2節 計画の3つの基本目標についてご意見あるか。

委員：確認だが、基本理念がトップに来てその下に基本目標、5つの基本方針がくると思うのだが、基本目標の全てが基本方針に係るということで良いか。

事務局：そう考えている。

議長：内容に関していかがか。ご意見ないようなら、第3節 分野別の基本方針について説明をお願いしたい。

事務局：(第3節 分野別の基本方針 (※現時点での方向性) について説明)

委員：これをどのように統合するのか。

事務局：「施策の体系」を細かく分けて、それを前の分野別の基本方針の後に体系図を入れるというイメージである。

委員：総論を先において、体系図は1ページにまとめた方がよいのではないか。

事務局：いろいろまとめ方はあると思うが、一度検討させていただきたい。

議長：アンケート調査もライフステージに合わせた形でまとめてあるので、体系もライフステージに合わせた方が見やすいように感じる。

委員：栄養・食生活がライフステージに応じたという文言になっているが、身体活動・運動も基本的にライフステージを踏襲しているのか。

事務局：そうである。

委員：ライフステージに合わせた分野別の基本方針としてはどうか。

委員：そのほかにご意見、ご質問はあるか。

委員：施策の体系のところは、栄養・食生活、5つの分かれている所までのグラフのようにして、分野別の基本方針は後にもっていけば、基本理念があって、目標があって、目標1、2、3それぞれに5つの分野が入ってくるという風にすれば、体系としてはわかりやすいかなと思う。

事務局：体系図、レイアウトを含めて検討させていただければと思う。

委員：基本理念の下に大きな枠があって、基本目標というようになると思うのだが、その下で5つの基本方針になるということか。

事務局：はい。

議長：検討していただき、次回示しただければと思う。その他にご質問あるか。

事務局：基本理念「みんなでつくる 健康長寿のまち 富士見」ということだが、何か検討をしていただくことがあれば、ご意見いただきたい。

委員：事務局の考え方によって捉え方があると思うのだが。

事務局：市町村によっていろいろな考えがあると思うのだが、富士見市の場合はあくまで基本理念のみの使用として考えている。

議長：最初に説明いただいた、こういうイメージになれば良い、というようなことを連想させる言葉を入れたい、ということか。

事務局：はい。国が健康長寿を目指しているので、他の市を調べてみても、健康長寿というワードを使っているところはかなりある。

議長：次回までに、基本理念を表す言葉をどうするか提案として良いか。

委員：結果的に、これからの健康づくりということで、肥満者とやせ者の割合も検討するというので、もし無くなるとするならば、今メンタルの面でも問題なのが「孤食」の問題であり、それをここに入れてもらっても、良いと思う。

事務局：孤食については、小学生と中学生の朝食、夕食の割合は載せてあるので、これに国の調査の結果も一緒に合わせて提示していこうかと思う。

議長：ここに書いてある「早起き・早寝・朝ごはん」というフレーズがあるのですが、「早寝・早起き・朝ごはん」というほうが入りがよくて、前回いただいた資料でもひっかかっていたのだが、どうなのか。

委員：いまは「早起き・早寝・朝ごはん」になったのか。

委員：文部科学省や厚生労働省では「早寝・早起き・朝ごはん」というキャンペーンをやっていた。考え方としては、早起きというのは大事だが、このように変わったのか。

委員：子ども達には「早寝・早起き・朝ごはん」として、次の日に影響するから早く寝ないとダメだよと伝えている。

事務局：私達が仕事する中で、眠くないと眠れないのではないかということで、決められた就寝時間の中で、早起きがまず第一にあるのではないかということ。人間の生理というところで、「早起き・早寝・朝ごはん」としてみた。

委員：小学生には、早く寝ないと早く起きられないし、朝ごはんも食べられないねという話をしている、順番として「早寝・早起き・朝ごはん」が小学生の中ではしっかりくるかと思う。

委員：基本これは生活リズムの話であり、生活リズムの基本は睡眠だということなので、確かにライフスタイルの流れの中でとなると、早く寝ないから早く起きられないのではないかというのは、そう簡単にいかないのではないかなと思う。寝るということを睡眠の軸に置くとするのであれば、そういうことなのかなと思う。

議長：それも踏まえて次回検討をお願いしたい。

#### ●今後の日程について

第3回：10月26日（月曜日）

第4回：11月19日（木曜日）

いずれも午後1時30分から午後3時30分まで

会場：健康増進センター